

寒川町告示第 103 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 2 年 10 月 6 日から令和 2 年 10 月 19 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮二丁目	1317 番 地先	4.60	26.52
		一之宮二丁目	2327 番 1 地先	5.30	

変更後

路線番号	路 線 名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮二丁目	1317 番 地先	10.99	26.52
		一之宮二丁目	2327 番 1 地先	13.26	

令和 2 年 10 月 6 日

寒川町長 木 村 俊 雄

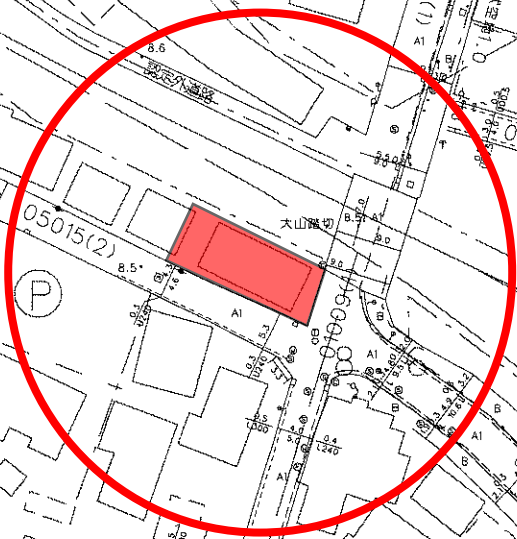
変更前



駐輪場

1:1,000

変更後



1:1,000